

配布資料

養父市の規制改革の拡大に向けて

本日の会議では、「企業による農地取得の解禁」と「農業委員会業務の市町村への移管」について、議論が行われるとお聞きしました。ご承知の通り、これら2つは、養父市で初めて実現した岩盤規制改革です。農業委員会改革については、今から6年前、2014年8月に、当時の菅官房長官にわざわざ養父市において頂き、それをおまとめ頂いたことは、今でも忘れられません。

それ以外にも、養父市が「全国初」となった規制改革は、「遠隔服薬指導」や「自家用有償旅客運送」など、枚挙に暇がありません。一つ一つの改革が大きな成果を挙げ、養父市が特区の中で最も高い評価を受けてきたことは、内閣府が毎年行っている評価でも明らかです。養父市では、企業の新規参入や農地の流動化といった先進的取組を通じ、耕作放棄地の解消、生産額や雇用の増大など、改革の成果がもたらされています。

しかしながら、今回、特に「企業農地取得」について、「順調でなく、進展していない」という全く事実ではないことが、政府与党の関係者に伝わり広まっているという話をお聞きしました。養父市の現場すら全く見ていない人たちが政治家の方々に虚偽説明を行っているとしたら考えられず、誠に憤りを禁じ得ません。

また、こうした中で、当方から本日の会議で養父市の成功を直接お伝えしたいと考えたのですが、会議時間の都合上叶いませんでした。事務局の置かれている立場は理解できないこともありませんが、日本農業の将来を考え規制改革に全力を尽くしている養父市長としては、とても残念でなりません。

いずれにせよ、養父市では「企業による農地取得」も「農業委員会改革」も成功しています。そして、これらの事業は、同じ思いを持つ全国の自治体と速やかに共有すべきだと考えています。本日の会議にご出席の皆様にも、是非とも一度、養父市の取組をご視察頂き、その点をご確認頂きたいと存じます。

令和2年12月21日 養父市長 広瀬 栄